

## C02 濃度計測機の設置について

現在、当倶楽部では新型コロナウイルス感染防止対策として各エリアに消毒液、レストランの各席にアクリル板の設置を行っています。令和3年4月12日より「まん延防止等重点措置」の適用対象として3都府県が追加されたことに伴い、さらにガイドラインの厳守するべく三密過しやすい、浴室脱衣所（入口付近）・レストラン（東館・応接2）にてC02濃度計測機の設置し、換気を徹底しております。



【上記写真の物を設置致しております。】